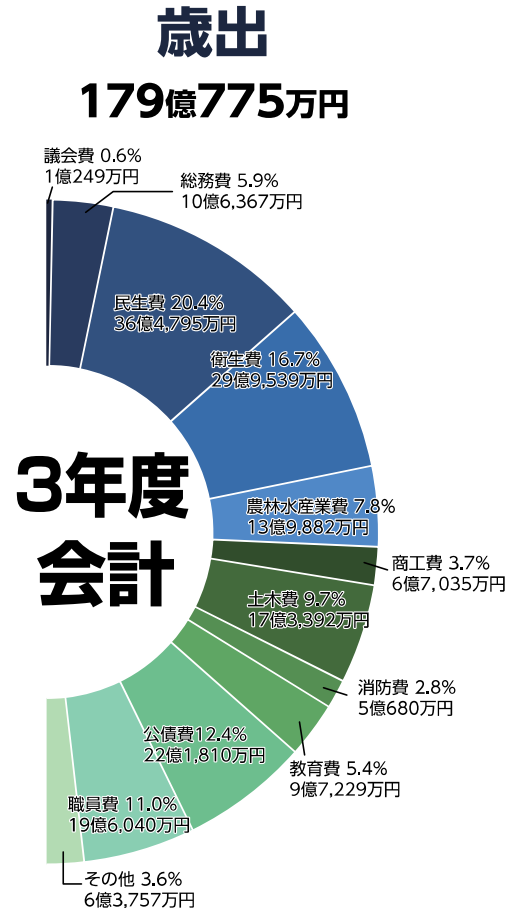
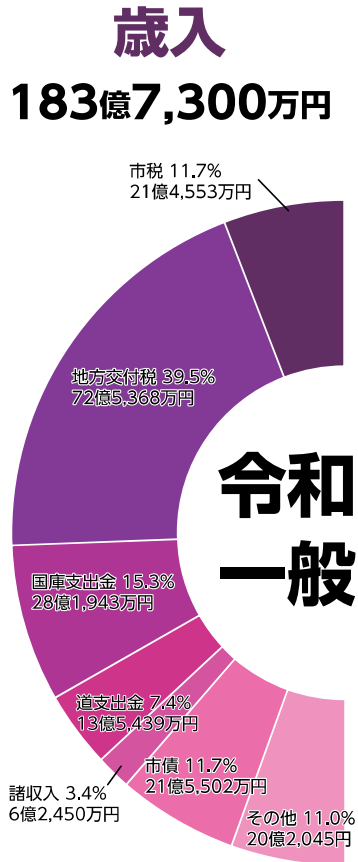


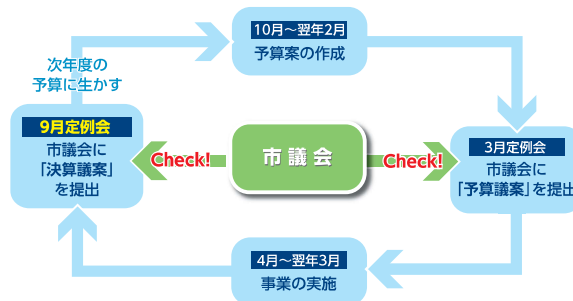
令和3年度決算と9月議会の流れ

3月31日	令和3年度事業終了
4月	3月31日で会計年度は終わりますが、光熱費などは4月1日以降に請求されるため、前年度の支払等の整理期間となります。
5月	出納整理期間
6月	決算書作成開始 決算書や付属書類などを作成
7月	監査委員による決算監査
8月	監査委員が決算書や付属資料をもとに審査し、意見書を作成
9月8日	9月定例会 本会議① 一般質問 ・議案や令和3年度決算認定に関する提案説明 ・決算審査特別委員会の設置と、決算認定議案の付託 決算審査特別委員会①
9月9日	本会議② 一般質問 決算審査特別委員会②
9月12日	本会議③ 一般質問
9月13日	常任委員会
9月14日	常任委員会
9月16日	決算審査特別委員会③ 書面審査
9月20日	決算審査特別委員会④ 書面審査
9月21日	決算審査特別委員会⑤ 書面審査・総括質疑
9月27日	本会議④ 決算認定の採決 広報編集委員会①
10月17日	広報編集委員会②
10月21日	広報編集委員会③



令和3年度各会計別決算

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	
一般会計	183億7,300万円	179億775万円	
特別会計	介護保険	23億4,286万円	22億9,899万円
	国民健康保険	29億3,395万円	29億2,229万円
	後期高齢者医療	4億792万円	4億759万円
	農業集落排水	1億7,151万円	1億5,893万円
	下水道事業	9億5,685万円	9億4,424万円
	小計	68億1,309万円	67億3,204万円
	企業会計	水道事業	6億6,577万円
病院事業	57億4,924万円	54億9,322万円	
小計	64億1,501万円	62億6,458万円	
合計	316億110万円	309億437万円	



予算審査は次の予算編成につながるための大事な審査であり、未来に向けたサイクルの一環といえます。

予算から決算
そして次の予算へ

令和3年度決算 議会が厳しくチェック!

第3回定例会(9月議会)では、6人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、令和3年度決算について9月16日、20日、21日の3日間、書面審査や総括質疑を行うなど集中的に審査を行いました。



決算審査特別委員会総括質疑

質疑の中から一部を紹介します。



松本副委員長

地方創生活臨時交付金

令和3年度は本交付金を活用し、各種支援事業等を実施したが、それぞれの事業をどのように政策立案し評価しているのか。

A 国や北海道の動向、各種団体等の要請等を全庁的に共有し、重要度や優先度を踏まえ、事業を決定しているものであり、今後、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会において事業評価を行う予定です。

基金積立金

積立金5億8767万8000円は、純粋に決算の黒字によるものほか、また、積立金の使い道について伺う。

A 令和3年度は、2年度収支の余剰分や市税収入、地方消費税交付金、交付税等の歳入決算額が予算額を上回ったことなどにより、主に財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金に積立てを実施しました。



小田委員

高齢者等ごみ出し支援事業

本事業は、令和3年度より新規事業として実施されているが、利用対象となる方の要件及び利用者数の実績を伺う。

A 本事業は、令和3年7月から開始し、要介護認定や身体障害者手帳の交付を受けている方など、自身でごみを出すことが困難な方を対象としており、3年度実績としては、35世帯が利用されています。

GIGAスクール構想

GIGAスクール構想により、教育環境が変わろうとしている。GIGAスクールサポーター配置支援事業の内容と決算の内容を伺う。

A 教員のICT活用を支援するGIGAスクールサポーターを1人配置し、各学校を巡回してタブレット端末や教育ツールの操作指導等を行っており、決算額は229万9000円を委託料として支出しています。



田畑委員

企業誘致等推進事業

令和3年度は、広里工業団地へ新たに1社が進出され、1社が工場を増設されたこと記憶しているが、企業に対する補助額の内訳を伺う。

A 令和3年度は、工場を新設された1社に3174万円、工場を増設された1社に600万円、2年度以前に進出された2社に上下水道料等の補助として合計442万円、総額で4216万円を交付しました。



男性のための介護予防教室

健康寿命という言葉が浸透し、健康に気を使う方が増えていると実感している。本事業の取組内容と実績を伺う。

A 令和3年度は、介護予防及び健康づくりに関する知識の普及やノルディックウォーキング等の運動体験を実施する介護予防教室を計13回開催し実人員20人、延べ241人が参加しました。

北名委員

就学援助制度

就学援助制度は非常に有効な制度である。本市の認定基準は生活保護基準額の1.3倍に設定しているが、その理由を伺う。

A 就学援助の認定基準は、生活保護基準額を1.3倍とした額に各種加算額を加えた額を基礎としていますが、市が独自に取り組む他の低所得者支援策も同様の基準を採用しており、整合を図っています。



病院事業会計の裁判費用

令和3年度に市立病院では、コロナ禍の対応等、様々な問題があったが、私が指摘した職員の問題について、裁判に要した費用はいくらか。

A 令和3年度の裁判に要した費用は、弁論整理に伴う札幌市の弁護士事務所への出張旅費と駐車場利用料、関係職員との面談のため弁護士が来院した際の日当報酬等、総額11万9145円となっています。

太田委員

病院事業会計資本合計のマイナス

余剰金計算書において、資本合計では約3億3853万円のマイナスとなっているが、この要因は病院の建て替え時の負債によるものか。

A 資本合計のマイナス要因として、建設に伴う企業債償還利子と減価償却費を含む純損失の累積である未処理欠損金の影響はありますが、負債と云える企業債の元金は余剰金計算に算入されません。



市立病院における備品購入

市立病院で購入した診察台及びストレッチャーについて、それぞれ何者の応札があったか。また、その中に地元企業から応札があったのか。

A 本物品購入は随意契約により、医療機器販売許可書の届出がある事業者に見積書の提出を依頼し、これに該当する市内事業者はなく、診察台は5社、ストレッチャーは6社から見積書を徴収しました。